

特別養護老人ホーム かまくら愛の郷 施設入居 料金表

令和4年10月改定

項目	単位/日	※の加算	保険三割負担		保険二割負担		保険一割負担金		備考
			日額	月額	日額	月額	日額	月額	
要介護3	793 単位	91 単位	2,832 円	87,802 円	1,888 円	58,535 円	944 円	29,267 円	※日常生活継続支援加算2 46単位/日 看護体制加算Ⅰ 2 4単位/日 看護体制加算Ⅱ 2 8単位/日 夜勤職員配置加算Ⅳ 2 21単位/日 個別機能訓練加算Ⅰ 12単位/日
要介護4	862 単位		3,053 円	94,656 円	2,036 円	63,104 円	1,018 円	31,552 円	
要介護5	929 単位		3,268 円	101,310 円	2,179 円	67,540 円	1,089 円	33,770 円	
外泊時費用	246 単位		788 円		525 円		263 円	病院又は診療所への入院を要した場合及び外泊を認めた場合月に6日を限度とする。月をまたぐときは最大で12日	
初期加算	30 単位		96 円	2,884 円	64 円	1,922 円	32 円	961 円	入居日から30日以内の期間 30日を越える入院後の再入所も同様
再入所時栄養連携加算	200 単位	単位/回		641 円		427 円		214 円	施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合、施設の管理栄養士が当該医療機関の管理栄養士と連携して、再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合
療養食加算	18 単位		58 円	1,730 円	38 円	1,153 円	19 円	577 円	療養食を提供した場合(1日3回を限度)
排せつ支援加算Ⅳ	100 単位			320 円		214 円		107 円	排泄に介護を要する入所者に対し、多職種が協働して支援計画を作成し、その計画に基づき支援した場合
経口移行加算	28 単位		90 円	2,691 円	60 円	1,794 円	30 円	897 円	医師の指示に基づく栄養管理を行い経管栄養から経口栄養へ移行した場合 原則180日
経口維持加算Ⅰ	400 単位	単位/月		1,282 円		854 円		427 円	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入居者に対し、経口維持計画を作成し、計画に従い特別な管理を行う場合 原則180日
経口維持加算Ⅱ	100 単位	単位/月		320 円		214 円		107 円	Ⅰは内視鏡検査等による確認 Ⅱは水のみテスト等による確認
看取り介護加算Ⅰ 1	72 単位		231 円		154 円		77 円		医師が一般的に認められている医学的所見に基づき回復の見込がないと診断した入居者について医師、看護師、介護職員等が共同して本人又は家族等の同意を得ながら看取り介護を行った場合
看取り介護加算Ⅰ 2	144 単位		461 円		308 円		154 円		死亡日以前31日以上45日以下については1日につき...1 死亡日以前4日以上30日以下については1日につき...2 死亡日の前日及び前々日については1日につき...3 死亡日については1日につき...4
看取り介護加算Ⅰ 3	680 単位		2,179 円		1,452 円		726 円		
看取り介護加算Ⅰ 4	1,280 単位		4,101 円		2,734 円		1,367 円		
介護職員処遇改善加算Ⅰ			7290円~/月		4860円~/月		2,430円~/月		所定単位合計(基本サービス費に各種加算減算を加えた単位数)×0.083
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ			2370円~/月		1580円~/月		790円~/月		所定単位合計(基本サービス費に各種加算減算を加えた単位数)×0.027
介護職員等ベースアップ等支援加算			1404円~/月		936円~/月		468円~/月		所定単位合計(基本サービス費に各種加算減算を加えた単位数)×0.016
項目					日額		月額		備考
居住費	第1段階	「介護保険負担限度額認定証」を提示ください				820 円		25,420 円	世帯全員が住民税非課税の方で高齢福祉年金を受給されている方。生活保護等を受給されている方。 預貯金等 単身1,000万円以下 夫婦2,000万円以下
	第2段階				820 円		25,420 円	世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の方。預貯金等 単身650万円以下 夫婦1,650万円以下	
	第3段階(1)				1,310 円		40,610 円	世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円を超え120万円以下の方。預貯金等 単身550万円以下 夫婦1,550万円以下	
	第3段階(2)				1,310 円		40,610 円	世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額120万円を超える方。預貯金等 単身500万円以下 夫婦1,500万円以下	
	上記以外の方				2,190 円		67,890 円		
食費	第1段階	「介護保険負担限度額認定証」を提示ください				300 円		9,300 円	世帯全員が住民税非課税の方で高齢福祉年金を受給されている方。生活保護等を受給されている方。 預貯金等 単身1,000万円以下 夫婦2,000万円以下
	第2段階				390 円		12,090 円	世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の方。預貯金等 単身650万円以下 夫婦1,650万円以下	
	第3段階(1)				650 円		20,150 円	世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円を超え120万円以下の方。預貯金等 単身550万円以下 夫婦1,550万円以下	
	第3段階(2)				1,360 円		42,160 円	世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額120万円を超える方。預貯金等 単身500万円以下 夫婦1,500万円以下	
	上記以外の方				1,600 円		49,600 円		内訳 朝食370円・昼食580円・夕食650円
自費分	事務管理費							1,200 円	受診料、日用品等の請求事務管理費
	送迎代							2,000 円	1回につき 入退所時の送迎費用(鎌倉市・藤沢市一部以外)
	電気使用料				50 円			1,550 円	1コンセント使用につき
	日用品費							実費	入居生活の中で必要なもの
	教養娯楽費							実費	クラブ活動費・行事参加費等
	健康管理費							実費	予防接種・衛生費等
	文書料							実費	診断書料 証明書料
	理美容代等							実費	カット・カラー・アロママッサージ費用
	特別食							実費	あいーと食代等
	行事食							実費	1回 100円～300円 食事内容による(通常の食費を超える費用分)
	飲料費					50 円		1,550 円	入居中のお飲物代
	加湿器使用料				25 円			775 円	10月から3月の期間
	受診料							実費	受診料・歯科受診料等
薬剤料							実費	内服薬・外用薬	

※退所時には退所時指導加算がかかる場合があります

※負担限度額認定証は一定額以上の預貯金等の資産をお持ちの方は該当致しません。

※月額31日として計算

地域単価10.68円